

「地域発 元気づくり支援金」 佐久地域審査方針

佐久地域振興局企画振興課

「地域発 元気づくり支援金交付要綱（以下「要綱」といいます。）」第6第6項の規定による佐久地域の「内示に当たっての方針」を以下のとおり定めます。

1 基本的な考え方

佐久地域は、長野県の東の玄関口「首都圏に一番近い信州」として、整備された高速交通網を活かしての交流の広がりなど、今後の発展の可能性が高い地域ですが、近年は地域経済活動での製造業の低迷や、中心市街地の空洞化と既存商店街の衰退、農林業の後継者・担い手不足などの課題を抱え、人口減少が本格化する中、地域全体の活力の低下も懸念されています。

人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた取組を展開し、将来に向け持続可能な地域社会を構築していくためには、地域の持つ特徴や豊富な資源を有効に活用しながら、地域に暮らす人々の知恵による活力ある地域づくりを進めていく必要があります。

このため、佐久地域では「地域発 元気づくり支援金」の活用により、佐久地域で暮らし活動する多様な人々の協働を促進するとともに、地域の元気を生み出す事業を支援することで、横断的な課題解決を図り、長野県総合5か年計画「佐久地域計画」に沿った地域全体の活力の向上とさらなる発展を目指します。

2 審査方針

審査に当たっては、要綱に基づくほか、前記1の「基本的な考え方」を踏まえて、次に掲げる事業を重視します。

- (1) 「地域発元気づくり支援金交付要領（以下「要領」といいます。）第2第5項に基づき、県全域及び地域で重点的に推進する事項に該当する事業（「重点テーマ」）
- (2) 複数市町村が協働して取り組む事業や、事業効果が一市町村に留まらず広域に及ぶ事業（「広域性」）
- (3) 新しい独創的な取り組みや、事業手法等に先進的なアイデアが見られ、他への波及効果が期待できる事業（「新規性・モデル性」）

3 継続事業の取り扱い

要領第2の2の(2)の規定に基づく補助率の引き下げについては、令和4年度においては行わないこととします。

なお、要領別表の5の規定により、工夫や発展性を伴わない事業は、採択しないこととします。

ただし、市町村が行う資材供給事業(花苗供給事業を除く。)については、地域住民の参画を得て地域協働性が強い事業であることから、事業計画書の提出時までに事業が具体化しているものであって、同一事業箇所で行われるものでない場合に審査の対象とします。

【工夫や発展性を伴わない事業の例示】

- 事業箇所の変更や事業延長を行うもの。
- 花苗の種類を替えるもの。
- 前年度整備した施設に備品を購入するもの。
- 単なる財源振替のもの。

など

4 選定基準

要綱第6第4項の規定に基づく選定基準については、要領第2第3項(別表)1から5までの選定基準のほか、前記2の「審査方針」を踏まえ、(別表)6に規定する「その他、地域振興局長が必要と認める基準」を次のとおり定めます。

選定基準	全県統一選定基準 (要領第2第3項(別表)1~5)					地域振興局長が必要と認める基準 (要領第2第3項(別表)6)		
	① 住民ニーズ・公益性	② 合意形成・諸手続き	③ 有効性	④ 地域住民の参画	⑤ 継続性・発展性	⑥ 重点テーマ	⑦ 広域性	⑧ 新規性・モデル性

5 補助率

要綱第5の規定に基づく支援金の交付額については、下記のとおりとします。

区分	ハード事業		ソフト事業	
		重点テーマに該当する場合		重点テーマに該当する場合
市町村・広域連合・一部事務組合	1/2以内	2/3以内	3/4以内	4/5以内
財政力指数が県平均以下の市町村	2/3以内	3/4以内		
公共的団体				

6 補助限度額

原則として、1事業に対する補助限度額は30万円を下限とし500万円を上限とします。

なお、500万円を超える補助額については、選定会議の意見を聴き、定めるものとします。

また、管外市町村と共同で実施する場合には、該当地域振興局と連携を図り、選定会議の意見を聴き、定めます。

(別紙)

佐久地域審査方針2の(1)に基づく重点テーマについて

県全域及び地域で重点的に推進する事項は、次のテーマとします。

重点テーマ	
地域テーマ	県全域テーマ
<p>○ 地理的優位性を活かした移住等の促進 【事例】・若者のUIターン就業の促進(小中高生が地元企業を知るキャリア教育、県外在住の若者の県内就業誘導・県内移住促進) ・副業やテレワークによる二地域居住の推進 ・つながり人口の増加を図るための農村交流等の取組 ・信州リゾートテレワーク(ワーケーション)の推進</p>	<p>○ 地域防災力の向上(R2~R4) 【事例】・防災マップの活用等と合わせた地域住民の避難体制の構築と防災訓練の実施 ・子どもたち等に対する防災教育・災害履歴の伝承事業の実施</p>
<p>○ 美しい星空と青空をテーマとした観光振興 【事例】・星空や宇宙に親しめるような観光商品開発 ・地域資源としなの鉄道・小海線を絡めた観光振興 ・八ヶ岳山麓の山小屋が連携した誘客促進 ・観光看板・案内板のユニバーサルデザイン化 ・歴史的価値のある農業用水などを資源としたインフラツーリズムへの取組 ・北国街道・東信州中山道を活用した体験型観光振興</p>	<p>○ 2050ゼロカーボンに向けた取組の推進(R3~R5) 【事例】・住民一丸となった脱炭素まちづくりの実現に向けた取組 ・地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及拡大 ・信州プラスチックスマート運動の推進</p> <p>※ 「環境保全の普及活動」のうち上記に該当しないものについては地域テーマに位置づけ 【事例】・希少動植物の保護 ・環境に配慮した地域景観づくりへの取組</p>
<p>○ 健康長寿(保健・医療・福祉の充実) 【事例】・保健・医療・福祉に関する健康講座 ・ボランティア育成講座、健康レシピ開発・普及への取組 ・健康・長寿のサポート機器を活用した取組 ・医療関係者、大学、企業等と連携したプレメディカルケアの推進 ・ポールウォーキングを活用した健康イベント開催 ・誰もが暮らしやすい地域づくりの推進</p>	
<p>○ 農林畜水産物等のブランド化・普及促進 【事例】・特産品の商品化等によるブランド確立 ・佐久地域産カラマツ製品・カラマツ材の普及啓発 ・おいしい信州ふーどの生産・販売の拡大に関する取組 ・地消地産など地域産品の消費を拡大する取組</p>	
<p>○ 地域の歴史や伝統文化の承継活動 【事例】・地域の伝統文化・文化行事を活用した取組・後継者育成 ・ボランティアガイドの養成 ・文化財等の周辺環境整備 ・郷土の歴史学習の促進 ・伝統工芸品の普及促進</p>	
<p>○ 県内高等教育機関・管内高等学校の知の活用等 【事例】・高等教育機関等の専門分野などをテーマに市民や専門職者とともに課題解決を考える講演会・研究会等の開催 ・高等教育機関等の専門分野を活かした商品開発・普及活動等 ・高等学校の魅力アップと連携した地域の取組 ※ただし、県内高等教育機関等と市町村又は団体等が連携し、かつ当該高等教育機関の学生の参画がある事業であること。</p>	